

令和7年度 会計年度任用職員募集要項

御 浜 町

令和7年11月21日

1. 職種及び募集予定数等

職種名	業務内容	募集人数	所管課等
行政事務支援員	各課業務に係る事務等	1名	住民課

2. 任用予定期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで

3. 受験資格

【全職種共通】

- ② 地方公務員法第16条（欠格条項）各号のいずれにも該当しないこと
- ②昭和35年4月2日以降に生まれた人
- ③その他の受験資格については職種別詳細【別表】の応募資格を確認してください。

※地方公務員法第16条（欠格条項）

- 1号 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2号 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3号 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 勤務条件等

- ①任用期間、職務内容、勤務日・勤務時間、勤務場所、休日等及び報酬等（給与等）については、職種別詳細【別表】をご覧ください。
- ②休暇については、年次有給休暇、特別休暇【有給】（結婚休暇・忌引休暇、夏季休暇、私傷病など）、特別休暇【無給】（公務上の疾病、子の看護など）、介護休暇【無給】、介護時間【無給】があります。
(付与条件等については、関係例規の規定による)
- ③社会保険等については、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。
- ④身分については、一般職の地方公務員（非常勤）で、地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。
- ⑤所属や任用形態により、労働者災害補償法、または議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（御浜町条例）が適用されます。

5. その他

（1）提出書類

申込書・・・御浜町交付のもの

<提出先>

〒519-5292

三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120-1

御浜町役場 住民課 宛

（2）申し込み期日

令和7年12月22日（月）

（3）面接日時等

申し込み後、面接日時等を連絡致します。

<問い合わせ先>

御浜町役場 総務課 電話番号 05979-3-0512